

表3 畑作／個別経営 北海道 関税撤廃後の家計収支

単位：千円

畑作作付延べ面積規模	5.0ha 未満	5.0～10.0	10.0～20.0	20.0 以上
⑨' 農業純所得（関税撤廃後）	158	▲2,146	▲4,485	▲8,523
⑩' 農業総所得（同上）	747	1,657	3,829	5,277
⑰ 農外所得（関税撤廃前3ヶ年平均）	310	545	353	440
⑱ 年金等の収入（同上）	1,395	496	753	393
⑲ 総所得（⑩' + ⑰ + ⑱）	2,452	2,698	4,935	6,110
⑳ 租税公課諸負担（⑲×関税撤廃前租税等負担率）	226	483	892	1,297
㉑ 関税撤廃後の可処分所得（⑲－⑳）	2,227	2,215	4,044	4,813
㉒ 推計家計費（関税撤廃前3ヶ年平均のままとする）	2,877	4,086	6,188	6,606
㉓ 関税撤廃後の家計収支残（㉑－㉒）	▲650	▲1,871	▲2,144	▲1,793
（参考）関税撤廃前の家計収支残（3ヶ年平均）	▲194	1,887	270	3,084

⑨' ⑩' は表2より。 ⑰の「農外所得」とは林業収入、水産業収入、商工鉱業収入など

㉒の「推計家計費」は都道府県庁所在地別1人当たり年平均消費支出^(注)×家計費推計世帯員数＋生産現物家計消費＋減価償却費（家計負担分）。（注）総務省「家計調査」の2人以上の世帯で農林漁業家世帯を含む全世帯の消費支出。

【北海道の畑作／個別経営への影響試算の結果のポイントとコメント】

1. 関税の撤廃により、主力のいも類、てんさいがほぼ壊滅すると予想されることから、各種補助金を除いた農業純所得の段階では5.0ha以上の規模の農家の平均値はマイナスとなり、作物収入の減少は総額で2,084億円に達する。また農業純所得の減少は総額で753億円となる。
2. これに加え、第1次、第2次の試算結果の発表でも指摘したように、畑作物を品目別にではなく輪作体系という視点から捉えると、平均で約35%残るとされている豆類もその他の輪作物の壊滅に伴って地力の低下が生じると見込まれることから、作物収入と農業純所得の減少はさらに拡大すると予想される。
3. 各種補助金を加えた農業総所得の段階では、現在の各種補助金額・補償金額が据え置かれると仮定した場合、どの規模の農家でも平均所得はプラスを維持するが、関税撤廃前と比べ、作付面積5.0～10.0haの農家の関税撤廃後の農業総所得は平均で60.0%も減少し、20ha以上の農家でも47.5%減少すると見込まれる。
4. さらに、関税撤廃後の家計収支を見ると、どの規模の農家でも大幅な赤字となっている。このことは作物収入の激減により、年金収入等を加えても家計を維持していくことが困難な農家が多数に上ることを意味している。